

介護保険法改悪法案問題点は

介護保険法等改悪法案は衆院でのわずか22時間の審議で採決が強行され、審議は参院に移ります。同法案の問題点を全日本民主医療機関連合会の林泰則事務局次長に聞きました。(西口友紀恵)

改悪法案は、「介護保険の持続可能性の確保」と「地域包括ケアシステムの

事務局次長
林泰則さん

深化・推進の二つの柱で制度見直しが組み立てられています。法案の問題点は大きく三つです。一つは介護保険法、医療法、社会福祉法など性格が異なる31本もの法案の一括処理をねらっていることです。大部分が今後の政省令に委ねられていて、法案だけでは中身の詳細が分からません。

いのち守れ

壊すな! 社会保障

新たに12万人が3割負担 福祉の担い手住民に強制

護保険改悪（利用料2割負担の一部導入や特養への入所制限など）の影響も検証せず、多くの介護困難の実態を放置したままさらなる改悪へ突き進もうとしているのです。

三〇三七、法華の区類の題題。

年間収入が単身で340万円未満

万円以上 夫婦世帯で46.3%

新規型を譲るなどされぬなら

鳥類学研究

約12万人が3割負担に耐える
うるのか、換算されて形

跡はありません。

2割へ地ならし

卷之三

しまに文書が附され
ていますが、法成立後は法

改定なしで対象者の拡大が

可能になります。現在の1

書負担から一厚見2書負
担に向かう「地ならし」

だと思ふ。

法案には「自立支援」「重

ねらいは、障害福祉サー
ビスを利用する障害者

専門性をなくす

度化防止」で「成果」を上げた市町村に財政支援を与えるしぐみの強化が盛り込まれました。事業所への成功報酬も導入します。要介護度を改善させた事業所を介護報酬上評価する一方、「自立支援」に後ひ回きの事業所の報酬は減額するところなのです。

国が市町村に「自立」(給付削減)を競わせ、事業所、利用者を「自立」へ駆り立てるしぐみついでじです。

「共生型サービス」の創設も大きな問題です。「共生型サービス事業所」として、障害者が利用する施設で介護サービスを提供できるようになります。

これが昨年から政府が進めてくる「『我が事・丸ごと地域共生社会の実現』という新たな枠組みのもとで進められています。「我が事」「丸ごと」「共生」という聞いたことのない言葉で公的な福祉の担い手を住民に移し替えていく、社会保障削減の大きなしぐみの一つです。「共生」ではなく地域への「強制」、「丸投げ」ではなく、「丸投げ」ではないか。介護保険の一制度にどどまらない重要な問題を含んでいます。